

令和5年第1回

# 美浜町議会臨時会会議録

令和5年2月 8日から

会 期

10日間

令和5年2月17日まで

美浜町議会事務局 調製

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会会議録(第1日)

招集年月日	令和5年2月8日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年2月8日 午前10時05分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久	13番	藤本 悟
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	健康福祉課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	子ども・子育てサポートセンター所長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光戦略課長	早見 明哲
	総務課長	伊藤 善幸	産業振興課長	今安 宏行
	まちづくり推進課長	丸木 大助	土木建築課長	瀬戸 慎一
	エネルギー政策課長	片山真一郎	上下水道課長	村上 篤志
	会計管理者兼 税務課長	瀬戸 睦	教育委員会事務局長	西野 文隆
	住民環境課長	山口 れい子		

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会会議録(第1日)

町長提出議案 の 題 目	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号))</li> <li>○ 令和5年度美浜町一般会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町上水道事業会計予算</li> </ul>			
議員提出議案 の 題 目	-			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	6番	梅津 隆久 議員	8番	辻井 雅之 議員

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会議事日程(第1日)

開議日時 令和5年2月8日 午前10時  
開議場所 美浜町議会 議場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 4 議案第 2 号 令和5年度美浜町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 3 号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4 号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 5 号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 6 号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 7 号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 8 号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 9 号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 10 号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 11 号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 12 号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 13 号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算

議長 本日は、全員出席されております。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
ただいまから令和5年第1回美浜町議会臨時会を開会いたします。  
(開会宣言 午前10:05)

議長 直ちに、本日の会議を開きます。  
職務執行のため、議会事務局長を出席させております。  
地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、  
教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。  
これより議事に入ります。  
本日の議事日程は、お手元に印刷、配付しております日程のとおり  
といたします。  
日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則  
第125条の規定により、議長において指名いたします。  
6番 梅津 隆久 君  
8番 辻井 雅之 君  
の両君を指名いたします。よろしく願いいたします。  
日程第2 会期の決定について、議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日から2月17日までの10日間といたし  
たいと思います。これについて御異議ございますか。  
(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日から2月17日までの10日間  
とすることに決定いたしました。  
これより議案を上程いたします。  
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号))から日程第15  
議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算までの13議  
案を一括上程いたします。  
町長から提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長 本日ここに、令和5年第1回美浜町議会臨時会を開催いたしまし  
たところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、お繰り合わせ

御出席を賜り、開会の運びとなりました。心より御礼を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、先月下旬は、日本海側を中心に10年に一度と言われる厳しい寒波が到来いたしました。当日は、舞鶴若狭自動車道や国道27号梅街道を通行止めとするなど警戒態勢が敷かれたわけですが、予測し得る自然災害に対し、関係機関連携による計画的、効果的な予防措置の必要性を実感するところでもあります。

さて、私は町民の皆様の御支援の下、町長職に就かせていただき、来月6日に任期満了を迎えることとなりました。任期中は、世界的あるいは歴史的にも深刻な事態に見舞われ、その影響によるいまだかつてない対応を迫られる4年間であったと回顧しております。

令和元年12月に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界中に拡散し、いまだに変異を繰り返し、収束することなく長期化しております。この未曾有の感染症は健康や生命を脅かすとともに、人と人とのつながりや価値観、生活様式に大きく影響を及ぼすなど社会常識を一変させる事態を招きました。また、長期化するコロナ禍に加え、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻は、いまだ収束の見通しが立たず、世界秩序崩壊の危機はもとより、エネルギーや食糧危機、原油や諸物価高騰にまで影響が広がっております。こうした事態により、我が国はもとより、本町においても地域経済や住民生活を初め、行政運営面にまでも大きな影響が及ぶこととなりましたが、来るべき北陸新幹線敦賀開業や刻々と変わりゆく社会情勢をしっかりと見極めながらコロナ感染症対策や経済対策、地域振興対策など必要かつ効果的な施策を着実に進めることができたと考えております。

改めて町政の推進に御理解と御支援、御尽力をいただきました議員各位を初め、多くの町民や職員の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。今回、任期を迎えるに当たり、これまで進めてまいりましたまちづくりについて振り返りたいと存じます。

まちづくりの大きな方向性は、総合振興計画が描く将来像「みんなで創り絆ぎ集う美し美浜」を目指すものであります。私は、その実現に向け、まちづくり三つの柱を掲げました。「住んでいること

に幸せと誇りを実感できるまちづくり」、「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」、「誰もが訪れたくなる・住みたくなる・応援したくなるまちづくり」であり、これに資する様々な施策に取り組んでまいりました。また、これらの施策を着実に進めるための地域力や行政力の強化、人づくりや地域づくり、その源泉となる地域愛の醸成に向けた施策を併せて進めてきたところでもあります。既に成果が見え始めたものもありますが、途上のものであっても進める過程において、新たな地域力が芽生えるなどしっかりと腰を据えた着実なるまちづくりへの息吹を感じております。

それでは、施策の成果や取組の一端について申し述べます。

まず、まちづくり一つ目の柱「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」について申し上げます。

就任直後より、官民一体となった協働のまちづくりを効果的かつ機動的に進めるため、町民の皆様との意識共有と施策の構築に努めてまいりました。新たに地域あいあいほっとミーティングを立ち上げ、全集落はもとより、各種団体を初め、若者や子供世代など多くの方々との対話を通してまちや地域、集落が抱える様々な課題をお互いに共有する機会の確保に努めてまいりました。こうした機会を契機に集落の将来像をみんなで描く集落元気プランの策定が進んだほか、集落元気プラン活動支援事業などの従来の枠組みに捉われない柔軟な地域づくり支援策の施行につなげることができたと考えております。

また、まちの将来を担う子供たちは、地域の大切な宝であることから、安心して子供を産み、育てられる環境の整備や充実等に努めてまいりました。令和2年4月には、妊娠、出産から高校生まで切れ目のない包括的かつ総合的な子育て支援の拠点施設として子ども子育てサポートセンターと学校教育支援センターなないろを開設し、きめ細やかな相談支援体制を構築いたしました。さらに、関係機関の意見集約や横断連携による機動的な子育て支援策、美浜ほっと子育てプロジェクトを立ち上げ、保育料無償化の拡大や子育て応援ホームページの開設、子供たちの笑顔あふれる遊び場ふわふわドームを整備いたしました。健康づくりでは、げんげん歩楽寿運動を柱とした運動や食の改善による健康づくり事業を進め、また高齢者の皆

様が地域の担い手として楽しみながら活躍できるまち独自の地域あ  
いあいポイント事業など健康寿命の延伸や介護予防につながる事業  
も進めており、600名近くの皆様の参加活用につながっております。  
そのほか、健康づくり拠点施設こるばやグラウンドゴルフ場の  
整備、三方五湖湖畔を中心としたサイクリングやウォーキングコー  
スの整備など運動の機会の提供と運動意欲の向上につながる環境づ  
くりも進めてまいりました。楽しく集い、安心して暮らせる社会基  
盤づくりでは、まちの中心部、美浜駅からなびあすまでの一面を誰  
もが楽しく集う交流エリアとすべくにぎわいゾーンの整備を進めて  
おります。このゾーンはまちの活性化の核となるものであり、美浜  
駅舎や駅前広場のリニューアル、道の駅はまびよりやイチゴ観光農  
園等の施設整備を進めてまいりました。

おかげさまでその中核施設となるはまびよりは、来る6月2日に  
開業の運びとなり、関連施設や国道27号、県道や町道の新設改良  
事業についても開業時期に合わせ順調に工事が進められております。  
ここに至るまで御理解、御協力を賜りました地権者を初め、地元関  
係者や関係団体、関係機関の皆様にご心より御礼を申し上げる次第で  
あります。これからゾーンを形成する各施設の機能連携による回遊  
性に富んだにぎわいの交流を進めるとともにゾーン機能を生かせる  
よう、新たなにぎわいの創出についても検討が必要であると考えて  
おります。

さて、近年、地球温暖化の影響による甚大な災害が頻発しており、  
町民の生命、財産を守るための重要な政策課題として防災対策の充  
実強化に努めてまいりました。現在、防災情報伝達システムやケー  
ブルテレビ伝送網の更新や強靱化、防災アプリの導入など、まち全  
域の防災情報伝達基盤を充実強化したところであり、指定避難所の  
Wi-Fi整備、役場庁舎やはあとぴあの非常用発電設備の増強工  
事を進めているところであります。

また、想定を超える豪雨に備え、町管理中小河川の水害リスク図  
を搭載した県内でも先駆的な洪水ハザードマップを作成し、全戸配  
布するとともに防災工事も順調に進めているところであります。さ  
らに、防災減災に大きくつながる地域防災力の向上に向けて、防災  
リーダーの育成支援や町防災士協議会の設立、自主防災組織の充実

強化を図ってまいりました。

次に、二つ目の柱「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」について申し上げます。

本町のおいしい自然や食を育む農林水産業、豊かな地域経済を育む商工業が持続的で魅力ある産業となるよう支援策に取り組んでまいりました。とりわけ長期化するコロナ禍や諸物価高騰は、まちの産業に大きな影響を及ぼしてきたことから消費喚起のための商品券の発行や観光誘客に向けた宿泊割引制度の実施、借入資金の利子補給のほか、農業者や漁業者に対する燃油支援など実情に促した支援策を適時講じてまいりました。

また、美浜町農業基本計画に基づき、担い手の育成や新規就農者を確保するための農業人材育成拠点施設を開設したほか、施設園芸の振興にも努めており、昨年度の園芸産出額が約3億円と6年前の10倍超にまで拡大しております。

企業誘致につきましても、積極的に誘致活動を進め、若狭美浜インター産業団地に新たに2社の進出をいただきました。これからも地の利と廉価な電力など有利性を生かした誘致活動を進めていく必要があります。

原子力との共生につきましては、美浜発電所3号機が令和3年6月、国内初となる40年超運転の原子力発電所として10年ぶりに再稼働いたしました。我が国がエネルギー危機に瀕する中、電力の安定供給や脱炭素化への貢献はもとより、原子力政策のあるべき姿の一端を示す歴史的にも意義深いものになったと考えております。

昨今、GX実行会議での議論や社会情勢が大きく変化する中、原子力発電の果たす役割について、国民理解が深まりつつあります。また、先般国が示した今後の原子力政策の方向性と行動指針案では、将来を見据えた新たな原子力政策への第一歩と捉えており、美浜3号機を初め、本町が果たしてきた役割の大きさを実感しているところでもあります。これからも信念と誇りを持って国策に協力していくとの先人の崇高な思いを受け継ぎ、町民の皆様の御意見を得ながら、安全安心の最大限の確保、地域の振興を大前提として原子力と共生するまちづくりを進める必要があると考えております。

次に、三つ目の柱「誰もが訪れたいくなる・住みたいくなる・応援し

たくなるまちづくり」について申し上げます。

訪れたくなるまちづくりにつきましては、就任以来、100年に一度の好機と言われる北陸新幹線敦賀開業を目標に観光資源の魅力アップなど交流人口の拡大に向けた施策を進めてまいりました。とりわけレインボーライン山頂公園の天空テラスや電池推進遊覧船、サイクリングロードの整備などがおおむね整い、全国に誇れる三方五湖の魅力を天空、湖面、湖周から体感いただける魅力あふれる観光資源へと生まれ変わりました。こうした資源を最大限に生かし、観光まちづくりを機動的に進めるための三方五湖観光DMOを設立するなど推進体制も構築したところであります。

また、観光地として不可欠なおもてなしの環境を整えるべく、美しい浜プロジェクトの実施や観光道路の美化事業など受入れ体制の充実に努めており、北陸新幹線敦賀開業に向けて着々と準備を進めているところであります。

住みたくなるまちづくりにつきましては、特に若い世代の方に魅力を感じていただくための施策を展開してまいりました。とりわけ若者や子育て世代向けの美し野ニュータウンは、分譲開始から5年で完売するなど好評で、人口減少対策や少子化対策に大きな成果がありました。これからも地域性を考慮しながら計画的に分譲地を整備することとしており、新たな分譲地の整備に着手したところであります。

また、若者が住みやすい住環境づくりやArtFoxなど若者世代が企画運営するイベント等への支援策は、斬新で魅力あるまちづくりへの一環として着実に機能し始めており、波及効果も期待しているところであります。まちづくりは、町民だけでなく、美浜に魅力を感じる方々の応援が必要です。まちにゆかりのある方や多様な関わりの中で、美浜をアクティブに応援していただける方をみはま応援クルーとして登録する制度をスタートいたしました。現在、約250名の方々に登録いただいておりますが、イベントや海岸清掃などの奉仕活動等にお力とお知恵をお借りすることで人口減少にあっても、活気あるまちづくりにつながるものと思料しており、充実する必要があると考えております。

さて、まちづくりの源泉は地域愛です。町内の様々なところで地

域愛にあふれた活動の輪が徐々に広がってきております。町内3小学校では、子供たちの視点と発想でまちの課題を探究し、まちづくりを提案する探究学習、ふるさと美浜元気プロジェクトが実践され、地域づくりや教育分野で全国表彰を受けるなど極めて評価の高い活動が続けられております。この活動により、子供たちはまちの将来を自らのこととして捉え、地域愛やまちづくりへの参画意識の醸成に着実につながってきているものと考えております。そして集落の元気は、まちの元気です。集落では、将来を話し合い、課題を共有する機会を契機に集落組織を法人化し、地域資源を活かした多様な発想による意欲的な地域づくりが始動するなど、集落の特性に応じた持続可能な地域づくりも広がりを見せております。

さらに、長年にわたり地域のための奉仕活動が続けてこられた方々の真摯な活動を顕彰すべく美し美浜の地域愛表彰を創設いたしました。顕彰を通して町民に広く知っていただくことはもとより、ふるさとを愛する気持ちの醸成にもつなげていければと考えているところであります。本町では、これまでコロナ禍など厳しい社会情勢に向き合ってまいりましたが、間近に控えた北陸新幹線敦賀開業や大阪万博開催、共創会議で示された地域の将来像などまちの飛躍につながる好機が訪れようとしております。

こうした恵まれた機会をしっかりと捉え、これまで積み上げてきた素材を活かしたまちづくりを機動的に進める必要があると考えているところであります。そのためには、まちの将来像「美し美浜」を住民、行政ともにしっかりと見据え、地域愛を持ち、思いを一つにしてそれぞれの活動や施策の推進に努める必要があると強く実感しているところであります。

以上、私が担わせていただきましたまちづくりを振り返り、その思いを申し述べましたが、今後とも議員各位におかれましては、まちづくりに御尽力をいただくとともに、行政運営に対しましても何とぞ御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号につきましては、子育て支援として全ての妊婦及び子

育て家庭等への経済的支援策に必要な経費を緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号）を1月13日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算につきましては、令和5年度は、第五次美浜町総合振興計画後期基本計画の折り返しの年であり、北陸新幹線敦賀開業を翌年に控え、計画に掲げた施策について所要の成果を挙げるべく着実に事業を推進する重要な年であります。しかしながら、町長選挙を控えていることから政策的経費については原則として新たな施策予算の計上は見送り、継続事業等を中心に重要かつ当初予算での対応が特に必要なものについて今回予算で計上いたしました。

また、経常的経費につきましても可能な限り、歳出額の縮減に努め、いわゆる骨格予算として予算編成を行ったところであり、令和5年度当初予算につきましては、前年度に比べ12.8%減額となる75億5,289万4,000円となっております。

それでは、歳出予算の主なものについて申し上げます。

総務費では、役場庁舎の経年劣化に伴い、施設の長寿命化を図り、住民サービスの向上等を目的とした改修工事費として3億3,990万円を、また新たな公共交通システムとしてデマンド交通実証運行を実施する経費などで5,134万1,000円を計上いたしました。

衛生費では、一般廃棄物処理の広域化に係る費用負担として1億4,405万5,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、園芸産地の育成拡大を図るため、トマトを栽培する大規模園芸ハウスの増設を支援する経費としてスマート施設園芸拡大推進事業に1億5,748万7,000円を計上いたしました。

商工費では、4月に開業するレイクセンターのオープニングイベント開催経費のほか、電池推進遊覧船の安全航行システムの運航経費など、三方五湖ゾーン活性化事業に2,986万4,000円を、町内観光施設や北陸新幹線敦賀開業に向けた誘客プロモーションを

強化するための経費として、若狭美浜観光PR事業に1,642万3,000円を計上いたしました。

土木費では、道の駅はまびよりが6月に開業することからオープニングイベント開催経費のほか、同施設の指定管理料及び施設購入経費として美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業に1億5,755万円を計上いたしました。

教育費では、第35回の記念大会として開催する美浜・五木ひろしふるさとマラソン開催事業に2,610万6,000円を、その前日に開催する五木ひろしさんのチャリティーコンサートの開催経費として1,500万円を計上いたしました。また、総合運動公園の施設改修工事費として1億605万円を、学校プールの改修工事費等の経費として1,383万9,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算につきましては、町税が40億1,469万1,000円、国・県支出金で22億5,715万3,000円、繰入金4億3,147万5,000円などをそれぞれ充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第3号から議案第13号までの11議案は、令和5年度の各特別会計及び企業会計の予算であります。

これら各特別会計及び企業会計は、それぞれの設置目的に沿って事業の運営経費や建設事業費等の所要額を一般会計に準じて計上したものであり、診療所事業特別会計など10特別会計の予算総額は39億969万2,000円、また上水道事業会計の予算額は3億9,717万8,000円であります。

各会計の予算総額等を申し上げますと、診療所事業特別会計では、検査などの件数の増加及び医療機器の更新に伴う賃借料の増額が見込まれることから対前年度比333万円増の1億2,661万8,000円を計上いたしました。

国民健康保険事業特別会計では、一般被保険者数の減少に伴う保険給付費等の減少により、対前年度比1,359万6,000円減の11億9,959万3,000円を計上いたしました。

後期高齢者医療事業特別会計では、保険料改定に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金等の減少により、対前年度比437万2,000円減の1億5,301万8,000円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計では、在宅介護サービス給付の減少等により、対前年度比3,740万円減の11億990万6,000円を計上いたしました。

また、簡易水道事業特別会計では、菅浜簡易水道建設改良事業等の減少により、対前年度比4,507万2,000円減の2億3,001万5,000円を計上いたしました。

集落排水処理事業特別会計につきましては、漁業集落排水処理施設の管渠布設工事等の増加により、対前年度比5,214万3,000円増の2億458万5,000円を計上いたしました。

公共下水道事業特別会計では、浄化センターの修繕改築工事委託等の増加により、対前年度比1億7,839万8,000円増の7億6,276万円を計上いたしました。

産業団地事業特別会計では、企業誘致活動経費等の減少により、対前年度比7万3,000円減の324万3,000円を計上いたしました。

住宅団地事業特別会計では、金山地系の住宅分譲地造成工事完了に伴う事業費の減少等により、対前年度比3,944万3,000円減の1,214万5,000円を計上いたしました。

道路用地取得事業特別会計につきましては、国道27号の用地取得に係る借入金の元利償還金の減少により対前年度比1,044万2,000円減の1億780万9,000円を計上いたしました。

最後に、上水道事業会計であります。郷市地区の導水管及び配水管布設替工事等の増加により、対前年度比8,710万8,000円増の3億9,717万8,000円を計上いたしました。

以上、付議案件の概要について申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私または関係者から御説明申し上げますので、何とぞ慎重御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、議案の説明は会議規則第39条第2項の規定によって、議案表題部分のみについて、ほかは省略いたしたいと思っております。

御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

説明は議案表題部分のみお願いいたします。

総務課長。

総務課長

それでは、議案の表題部分の朗読をもちまして、議案の説明に代えさせていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号））

議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算

議案第3号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算

議案第4号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第6号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算

議案第7号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算

議案第8号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算

議案第9号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算

議案第10号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算

議案第11号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算

議案第12号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算

議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算

令和5年2月8日提出 美浜町長 戸嶋秀樹

説明は以上でございます。

議 長

以上で各議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、上程いたしました各議案を所管の常任委員会に付託したいと思います。

お諮りいたします。

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号））、日程第4 議案

第 2 号 令和 5 年度美浜町一般会計予算、日程第 5 議案第 3 号  
令和 5 年度美浜町診療所事業特別会計予算、日程第 6 議案第 4 号  
令和 5 年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 7 議案  
第 5 号 令和 5 年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程  
第 8 議案第 6 号 令和 5 年度美浜町介護保険事業特別会計予算、  
日程第 9 議案第 7 号 令和 5 年度美浜町簡易水道事業特別会計予  
算、日程第 10 議案第 8 号 令和 5 年度美浜町集落排水処理事業  
特別会計予算、日程第 11 議案第 9 号 令和 5 年度美浜町公共下  
水道事業特別会計予算、日程第 12 議案第 10 号 令和 5 年度美  
浜町産業団地事業特別会計予算、日程第 13 議案第 11 号 令和  
5 年度美浜町住宅団地事業特別会計予算、日程第 14 議案第 12  
号 令和 5 年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算、日程第 15  
議案第 13 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計予算。

以上、13 議案は、予算決算常任委員会に付託したいと思います。  
これに御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 13 号は、予算決算常任委員会に  
付託することに決定いたしました。

予算決算常任委員会におかれましては、御審議をよろしくお願い  
いたします。

以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。

なお、予算決算常任委員会は、本日午後 1 時から全員協議会室に  
て開催されますので、皆様よろしくお願ひいたします。

これにて散会いたします。

(散会宣言 午前 10 : 48)

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会会議録(第2日)

招集年月日	令和5年2月17日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年2月17日 午前10時05分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久	13番	藤本 悟
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	健康福祉課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	子ども・子育てサポートセンター所長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光戦略課長	早見 明哲
	総務課長	伊藤 善幸	産業振興課長	今安 宏行
	まちづくり推進課長	丸木 大助	土木建築課長	瀬戸 慎一
	エネルギー政策課長	片山真一郎	上下水道課長	村上 篤志
	会計管理者兼 税務課長	瀬戸 睦	教育委員会事務局長	西野 文隆
	住民環境課長	山口 れい子		

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会会議録(第2日)

町長提出議案 の 題 目	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号))</li> <li>○ 令和5年度美浜町一般会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算</li> <li>○ 令和5年度美浜町上水道事業会計予算</li> <li>○ 財産の交換について</li> </ul>			
議員提出議案 の 題 目	/			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	6番	梅津 隆久 議員	8番	辻井 雅之 議員

## 令和5年第1回美浜町議会臨時会議事日程(第2日)

開議日時 令和5年2月17日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号))  
(討論・採決)
- 日程第 3 議案第 2 号 令和5年度美浜町一般会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 4 議案第 3 号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 5 議案第 4 号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 6 議案第 5 号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 7 議案第 6 号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 8 議案第 7 号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 9 議案第 8 号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 10 議案第 9 号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 11 議案第 10 号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 12 議案第 11 号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 13 議案第 12 号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 14 議案第 13 号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算  
(討論・採決)
- 日程第 15 議案第 14 号 財産の交換について  
(質疑・討論・採決)
- 日程第 16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

議長

本日は、全員出席されております。  
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。  
ただいまより、令和5年第1回美浜町議会臨時会を再開いたします。

(再開宣言 午前10:05)

議長

直ちに、本日の会議を開きます。  
職務執行のため、議会事務局長を出席させております。  
地方自治法第121条の規定により、説明のため町長、副町長、  
教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。  
これより議事に入ります。  
本日の議事日程は、お手元に印刷、配付しております日程のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

6番 梅津 隆久 君

8番 辻井 雅之 君

の両君を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第2 議案第1号から日程第14 議案第13号までを一括して議題といたします。

去る2月8日の本会議において、予算決算常任委員会に審査を付託いたしました議案についての審査結果の報告を予算決算常任委員長に求めます。

高橋予算決算常任委員長。

予算決算常任委員長

ただいまから、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年2月8日午後1時及び9日午前9時57分から、美浜町議会全員協議会室において委員13名及び議長の出席の下、本委員会を開催し、2月8日に本委員会に付託されました議案13件の審査を行いました。

当日は、説明のため町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求めました。また、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4

年度美浜町一般会計補正予算（第6号）。総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、出産・子育て応援交付金給付事業であるが、支援の対象者については行政のほうから案内が行くのか。あるいは申請しなければならないのか。回答、確定している139名の対象者については案内をしている。案内をされた人は申請が必要で、現在94名、67.6%の方が申請をしている。

2、議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算。総務課長より説明を受け、質疑に入りました。

町の予算概要。

質疑、歳入予算額に占める原子力関係の割合はどれくらいか。回答、令和5年当初予算ベースでは、原子力発電所関係の歳入の見込額は29億4,900万円で町税総額に占める割合は73.48%である。

質疑、歳入予算額の状況の中で関西電力の美浜発電所に係る償却資産分の増収を見込み、一部留保しているという部分があるが、その理由は何か。回答、歳入については歳出に見合う額を計上している。留保財源は13億円と見込み、今後の補正予算の財源として留保している。

質疑、普通交付税がゼロということだが、財政力指数が1を超えるということか。回答、令和4年度の実績が1.06であることを踏まえると、令和5年度もその値に近いものになると考える。

質疑、性質別歳出予算において、物件費の公共交通事業委託費が減ったということだが、今度は新方式のデマンド交通実証運行の費用は物件費ではないのか。回答、デマンド交通実証運行の費用は負担金になるため、補助費等に含まれている。

質疑、物件費も補助費も減っており合わせて1億円ほどの減額であるが、その内訳はどうなっているのか。回答、民宿等活性化事業の終了、ふるさと納税の減額、定住促進対策、道の駅の移転補償費等で合わせて1億6,700万円の減額。デマンド交通、全中スポーツ大会補助金、五木マラソン関係等で7,100万円ほどの増額であり、差引き1億円ほどの減額になる。

議会費から総務費でございます。

質疑、美浜町職員人材育成事業407万円であるが、成果は上がっているのか。回答、人材育成事業については、特に接遇研修や仕事のモチベーションを上げる等の研修を中心に行っており、ほかにも課題を整理して研修計画を立て、年齢や役職に応じて必要な研修を継続している。

質疑、人材育成事業の中でメンタル面の理由により休職している職員に対する研修やケア的なものは考えているのか。回答、近年病気で休職、休業の方が多くなっているので、メンタル面の研修も職員管理職に向けて行っており、職場に戻る復帰支援も併せて、産業医、町の保健師と一緒に支援していく計画である。

質疑、考える職員、元気な職員、美浜を愛する職員を育てると書いてあり、目標を明確に設定すべきではないか。回答、数値目標を設定するのは難しいが、課題や年齢や役職等をよく考えて、継続性のあるカリキュラムを編成し実施していきたい。

意見、組織運営の優れた指南書であるISO9001規格に経営資源の管理という要求事項があり、その中で特に組織内の人（人的資源）の力量の把握と改善を強く求めている。重要になるのは教育であるが、どんな教育を行うのかという教育のニーズは時代の変化、組織の方針や施策、顧客の声等にこたえるために必要な力量と職場や個人が現在保有する力量を比較し、不足する力量を補うことが基本になる。各職場のあらゆる職種と階層の人が、職場や自分に不足する力量を考え、何を学ぶべきかを見出して、組織として地道に明るく教育ができる仕組みと風土を作っていただきたい。

質疑、移住定住促進事業1,140万円であるが、それぞれの補助には所得制限があるのではないか。回答、所得制限があるのは、国の補助金による結婚新生活支援事業であり、現在国の補助金30万円に町費10万円を上乗せしているが、この上乗せをやめて所得制限を設けない制度を6月補正予算に向けて考えている。

意見、UIターン移住就職等支援金も所得制限があると思うが、所得の多い人が移住してくれれば税収等で町としてもさらにメリットがあると思うので、この事業についても所得制限の緩和を考えてほしい。

質疑、音声告知放送管理事業2,946万円であるが、音声告知

端末を撤去するのに、これだけ多額の費用がかかるのか。東地区は既に完了しているとのことだが、いくらかかったのか。また、この額は端末の撤去と処分費なのか。回答、北地区、耳地区、南地区で3,000軒弱あり、端末等の撤去費用と処分代である。東地区は900軒ぐらいで875万円かかっている。端末機設置は補助対象だが、撤去は補助対象外なので一般財源になる。

意見、1台の撤去に1万円は高過ぎる。端末機を集めて渡すだけなら、もっといろいろな方法があり、撤去費用が安くなるよう努力を願いたい。

質疑、RPA事業300万円であるが、具体的に何をするのか。回答、会計年度任用職員の給与等支払い事務、各種健診受診希望調査入力事務、有害鳥獣捕獲報告書取りまとめと報奨金支払い事務について、単純化された業務をAIで効率的に行うものであり、50%以上の労力削減効果を見込んでいる。

質疑、美浜ふるさと納税推進事業9,314万円であるが、寄附見込額1億5,000万円は現状維持の目標に見えるが増やす計画にすべきではないか。回答、現在ふるさと納税が伸びている自治体は、中間事業者を挟みしっかり対応しているところと、新たな返礼品の開発を積極的に行うところであり、今後それらを踏まえ新たな展開をして納税額を上げていきたい。

質疑、エネルギー環境教育体験館運営事業5,687万円であるが、きいばすの来館状況はどうなっているのか。回答、コロナの影響もあり一概には比較できないが、令和4年度途中であるがイベント等も開催できて来館者数は伸びている。来年度はイベント企画としてサイエンスキャンプや、企画講座で人気の高いロボットプログラミングのイベントを計画しているが、国や県にもきいばすを活用した取組をしていただくよう求めている。

質疑、議会費の中の旅費についての確認だが、議員の視察研修での移動手段は安全性を考えるとバス会社に依頼すべきと思うが、経費の削減で難しいと聞く。これは改善できるのか。回答、職員の場合でも安全性を考え、基本はJRで考えており、無理な場合は貸切りバスの対応もしている。安全が第一なので、それを考慮して予算編成を行っている。

質疑、ＪＲの場合は議長のみがグリーン車を利用でき、他の議員は利用できないと聞いたが、条例で決まっているのか。回答、美浜町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例が根拠であり、地方自治制度の地方実務提要にも従い、経常的経費削減と住民感情の観点から、現在のところ町長、議長に限ってグリーン車の予算計上を認めている。

質疑、健康楽膳拠点施設運営事業１，３７７万円であるが、収益的に改善しているのか。また、町外者などは施設（こるば）の場所が分かりにくいので、大きな看板を設置する等の対策を考えないのか。回答、こるばの利用者数は増えてはいるが、収益については若干減少している。看板については園芸ＬＡＢＯを含めて一体的に検討していきたい。

質疑、指定管理料はこるばの収益に連動して変わるのか。回答、指定管理の期間が５年になっており、毎年度協定で定めることとなる。四半期に一度指定管理の選定審議会の委員も参加した委員会を開き、経営状況をモニタリングしている。そこでアドバイスをもらいながら改善に努めている。

質疑、集落づくりサポート事業１，１９６万円だが、各集落のプランの内容は公開しているのか。回答、現在２４集落から集落元気プランが提出されていて、そのうち活動支援事業を活用しているのは１５集落である。内容は積極的には公開していないが、各集落の取組を先進事例として参考にするためには、公開できる部分は情報公開していく。

質疑、東京美浜会開催事業１１８万円であるが、首都圏との人的交流であれば、応援人口創出事業と内容的に重複するのではないか。回答、東京美浜会は関東地域在住の本町出身者及び関係者との情報交換並びに親睦を深めることを目的に組織されており、今後は活動内容を共有できる部分もあると考えている。東京美浜会はメンバーが１００人ぐらいと聞いているので、その会員が増えていくような支援も行っている。

次に、民生費から労働費でございます。

質疑、感染予防事業４，９５１万円だが、今後コロナのワクチン接種が有料になる可能性があるのだが、その補助の予算は考えてい

るのか。回答、国の動向に注視しながら必要であれば、その都度補正予算を検討していく。

質疑、福祉支援センターあいぱる管理運営事業1,200万円だが、利用者が延べ人口なので実態がつかみにくいが、需要が多い割に施設規模が小さくないか。回答、児童発達支援と生活支援の2つの事業を実施しているが、それぞれの事業に定員があり、その中で調整している。特に、発達支援の作業療法や言語療法については予約がいっぱいになることもある。人材が嶺南では少ないこともあるが、作業療法を受ける回数をできるだけ増やす方向で交渉に入っている。

質疑、敦賀市との事業負担金、廃棄物処理広域化事業1億4,406万円と、若狭町との事業負担金、美浜・三方環境衛生組合負担金1億5,991万円及び若狭町との堆肥化施設農林振興総合整備統合事業負担金5,351万円であるが、住民にしっかり理解していただくために計画が固まった時点で、都度議会に状況説明をすべきだと思うがどうか。回答、今年3月でガス化溶解炉が受入れを停止し、解体までの間、清掃や環境対策を行っていく必要がある。この計画を策定していく中で議会にも適宜説明していきたいと考えている。

質疑、新たな出会い応援事業185万円だがイベント開催は何回行い、40歳以上の参加者はいたのか。また、早婚支援は何組利用し、婚活の登録は何人いたのか。回答、イベントは7月と10月に計2回実施しており、40代も計6名参加している。早婚支援は令和3年度に4組あり、令和4年度はまだ途中だが1組の申請がある。マッチングシステムも県全体では1,189人の登録があり、美浜町では15人の登録がある。

質疑、早婚支援金は25歳以下での結婚が対象であるが、これを35歳以下程度に拡大し、もっと实际的で効果が見込める制度に改善すべきだと思うがどうか。回答、これは県の補助事業で双方または一方が25歳以下というのも県の条件である。まちづくり推進課にも類似した補助金があるので、それらも含めて整理し、町独自の制度化の可能性について検討していきたい。

質疑、緊急通報体制等整備事業191万円であるが、この事業は

ひとり暮らしの方全員に周知されているのか。回答、ホームページにも掲載しているが、民生委員等が訪問されたときに声掛けして申し込みされるケースが多い。

質疑、病児デイケア促進事業415万円だが、これは敦賀市との事業で美浜町の利用者が少なかったと記憶しているが、利便性を高める取組は行ったのか。回答、令和3年度の実績は2名だったが、本年度は12月現在で17名の利用がある。保育園等にチラシを置き周知を図った。

次、農林水産業費から商工費でございます。

意見、有害鳥獣対策事業1,619万円であるが、主な経費は捕獲報奨金になっているが、有害獣侵入防止柵が経年劣化し、イノシシ等が簡単に出入りできる箇所が多々ある。侵入防止柵の修繕事業も併せて実施すべきだと思う。

質疑、現在美浜町では捕獲おりを何台程度貸出ししているのか。回答、猿おりが5台、ハクビシンおりが10台、イノシシ・シカ用が14台である。それ以外に猿用の地獄おりが新庄・和田・大藪・菅浜・太田の5か所に設置されている。

質疑、町内に置かれているおりに責任者や有効期限のプレートが付いていないものが散見される。また、腐食してシャッターも壊れたままになっているのがあるが、管理はどうなっているのか。回答、わな・おりの設置には狩猟免許が必要で、プレートを付けるのがルールになっており、貸し出したおりの管理は設置する人に任せているが、今後この点については確認させていただく。

質疑、スマート施設園芸拡大推進事業1億5,749万円の園芸ハウスはどこに作られ、どのくらいの規模なのか。回答、中寺橋から興道寺に至る道路に面した南側で現在造成している。約3反分、8棟でトマトの周年栽培を予定している。

質疑、若狭美浜観光PR事業1,642万円だが、主な経費として観光地域づくりマネージャー派遣負担金1,000万円とあるが、これは何か。回答、4月12日にレイクセンター、6月2日に道の駅がオープンし、町内のハード整備はおおむね完了するが、いかに誘客するかが極めて重大である。旅行会社の社員など外部の専門人材の派遣を受け、PR・着地型旅行商品の開発・県内外への営業強

化など、観光協会やDMOと一体となって行っていきたい。例えば、大手旅行会社の社員などから1名派遣してもらい、その派遣元に負担金という形で支払う形を想定している。

質疑、わざわざ企業に委託しなくても、美浜町民の中から人材を有効に活用してはどうか。専門性を有したしっかりとした人材を雇用することも考えてはどうか。回答、そのような方が見つければ検討したいが、やはり民間大手企業の社員のノウハウは活用したいと考えている。

質疑、町外のいろんな観光地で地元の観光ガイドを養成し活動していると聞く。美浜町や若狭地方でも検討できないか。回答、今年3月に三方五湖DMO株式会社に委託し、ガイド養成講座を実施する予定である。

質疑、新規就農支援事業1,186万円や農業人材育成事業等を通じて、美浜で就農された人材が安定的に美浜に定住しているのか。回答、実際に定住する流れはできていると思う。今後もカレッジから研修生が入ってくる流れもあるので、一旦は黄舎で受けて研修の間に定住につなげたい。

質疑、和田地区で整備中でキュウリハウスであるが、従事する予定の方が確保できなくなったと聞くが、補充はできたのか。回答、JA福井県がリースする施設になるが、病気でリタイアされたということで、町とJAで対応し、ほぼめどが立っているところである。土木費から消防費でございます。

質疑、老朽危険家屋等対策事業364万円だが、補助の対象は民家だけで蔵や納屋は入っていないのか。回答、町内特定空き家は48軒あるが、全て民家で蔵や納屋は除外している。

質疑、壊れかけた蔵がたくさんあり、補助があれば壊したい人が多くいるが、補助はできないのか。回答、基本的に国の施策にのっとして住居をメインにしている。民家以外も補助すべきという意見も多くあり、今後の課題として検討を進める。

質疑、おもてなし街道魅力アップ事業540万円であるが、その路線はどこで、道路維持事業3,448万円との違いは何か。回答、道路維持事業は町道の維持管理で、基本的に町道全部の予算であり、おもてなし街道魅力アップ事業は、町内の観光地につながる道路等

の除草や景観アップのための事業を予定している。

質疑、北田・菅浜線では落石防止ネットが落石で満杯な部分があり、また海岸部分の道路が波で陥没しそうなどところがあるので対処いただきたい。回答、北田・菅浜線の新しく町道になった部分の一部が海洋洗堀により石積みが壊れているところがあり、昨年度ポトルユニットで仮設応急対応をしたところである。令和5年度には、県の事業に乗せるべく鋭意対応していきたい。

意見、5年ほど前から町民からも議会からも佐柿・河原市・郷市の道路に融雪装置をつけてほしいという要望があるが、一向に進んでいない。雪が降るたびにその声が出ており、スケジュールを決め、工程表を提示していただきたい。

質疑、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業1億5,755万円の中のデジタルサイネージ管理業務委託料410万円とは何か。回答、道の駅中央部の2階通路に大型液晶モニターを4台設置し、観光客に対して時刻表や広告等のコンテンツを作り、流す業務と本体の維持管理費用である。

質疑、レイクセンターやレインボーラインの整備に合わせて、早瀬と笹田の県道を拡幅する計画があったと思うが状況はどうか。回答、県の事業になるが、地権者に対して県と町の担当者が道路拡幅の事業計画を説明した。県では設計業務の予算化を進めており、今後設計内容を踏まえて県と町が協力して進めていく。

教育費から職員の給与等でございます。

質疑、生涯学習センター管理事業5,245万円だが、1月29日に利用させてもらったが空調が壊れているのではないかというぐらい寒かった。普段もこんな状況で運営しているのか。回答、空調設備の故障はない。電気代等の制約でデマンド対応の中で運営しており、改善できるよう善処する。

質疑、埋蔵文化財緊急調査事業240万円に関連すると思うが、興道寺廃寺の状況が新聞で報道された。5年にわたり放置された状況をどう改善するのか。回答、20年にわたり興道寺廃寺に携わっていた学芸員が退職した。しかし、保存活用計画、整備基本計画は取りまとめているので、年次計画に沿った形で国の補助金をにらみながら進めている。改めてスケジュール等の計画を提示する。

意見、教育委員会は40もの事業を抱え、ソフトはもとよりハードもやっており、非効率ではないかと危惧する。教育分野は非常に大事であり、機能別に分けたり専門分野で分けたり等、今後の体制そのものが問われていると思う。

意見、給食センター管理運営事業1億276万円の中の月1回のプレミアム給食だが、へしこのまち美浜と言われながら、へしこが給食に出されていない。以前は出されていたが骨の処理等が大変で出されなくなると聞く。もう一度復活させてほしい。

質疑、本とのふれあい活動事業162万円と図書館情報システム化事業493万円及び図書館運営事業962万円の3つの事業だが、令和4年の予算と比べるとそれぞれ減っていて、合わせて400万円ぐらい減っている。また、現状の図書館は3人ぐらいを中心に回っていて、非常に長時間で8万冊の蔵書の管理と年間2万人弱の入館者の対応をしている。業務過多と思うが人員を増やす等の考えはあるのか。回答、現状は館長、司書1名、会計年度職員2名、なびあすとの連携で1名、それに有償ボランティアの人たち等で運営しており、朝から夕方6時半までになるがシフトを組みながら運営している状況である。

質疑、図書館は町の文化面を支える非常に大事なものだと思う。力を入れていただきたい。あと、図書購入費だが、400万円でもう何年も変わっていないと思う。現在単行本にしても1冊の値段が非常に上がっている。図書購入費を今後上げる予定はあるのか。回答、毎年この額で年間2,000冊から2,500冊購入している。町民のニーズ等を把握して、必要であれば増額して予算要求していく。

歳入全般。質疑はありませんでした。

3、議案第3号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算。健康福祉課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

4、議案第4号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算。住民環境課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑、美浜町における医療費の大きな疾病を3つ挙げると何になるのか。回答、毎年循環器系の疾病、悪性新生物（がん）の疾病、

筋骨格系（整形関係）の疾病が大きな医療費を占めている。

意見、そういう状況であれば、こるばを造って食の改善を実施し、減塩運動を展開するストーリーは成立すると思うが、今後ともしっかりフォローしていただきたい。

5、議案第5号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算。住民環境課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

6、議案第6号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算。健康福祉課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

7、議案第7号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算。上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑、丹生・竹波簡易水道施設改良事業5,646万円であるが、配水池の耐震診断を令和5年度に実施するが、実際の工事はいつになるのか。回答、実際の配水池の耐震診断・工事は令和5年度と6年度に行う予定である。なお、令和4年度に設計した丹生の配水管工事は、令和5年度と6年度に実施し、竹波の配水管工事は令和5年度に設計業務を行い、令和6年度と7年度に工事を行う予定である。

質疑、先般の寒波のときに町内で100か所以上の宅内漏水が発生し、特に簡易水道管内が多かったと聞くが、どのような状況だったのか。回答、管工事組合の話では、凍結が原因と思われる漏水が80件から100件発生した。菅浜・竹波・丹生の簡易水道においても5か所ほど漏水し、配水池の水位が低下したが、職員等が出て漏水箇所を発見、修理できた。

意見、空き家での漏水も多く発生したと聞くので、空き家対策の一環としても漏水対策が必要だと思う。

質疑、上水道統合整備事業5,966万円であるが、東地区の現状と完了予定時期はいつになるのか。回答、今市からけやき台間、約1,100メートルの配水管工事が残っており、令和7年度の完了を予定している。

8、議案第8号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算。上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑、地方創生汚水処理施設整備交付金事業6,300万円であるが、ひどく老朽化している菅浜集落の排水処理建屋の修繕費用は含まれているのか。回答、この予算には含まれていないので、現場を調査し対応する。

9、議案第9号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算。上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

10、議案第10号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算。産業振興課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

11、議案第11号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算。土木建築課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑、住宅団地整備事業1,102万円であるが、金山住宅団地の販売はいつ頃を予定しているのか。回答、現在工事をしている第1期分7区画については、第2期分工事の作業道路になる1区画を除く6区画を今年、令和5年夏に販売開始する予定である。

12、議案第12号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算。土木建築課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

13、議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算。上下水道課長より説明を受け、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採択を行いました結果を報告いたします。

1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号））は、全員賛成をもって承認することに決しました。

2、議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算は、賛成多数をもって承認することに決しました。

3、議案第3号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

4、議案第4号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

5、議案第5号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

6、議案第6号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

7、議案第7号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

8、議案第8号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

9、議案第9号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

10、議案第10号 令和5年度美浜町産業団地事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

11、議案第11号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

12、議案第12号 令和5年度美浜町道路用地取得事業特別会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

13、議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のおり審査を終了し、9日午前11時48分、本委員会を閉会しました。

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

議長

予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、予算決算常任委員長の報告は終わります。

これより、討論を行います。

議案第1号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員でございます。

よって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度美浜町一般会計補正予算（第6号））は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第2号について、討論はございますか。

河本議員。

7番

河本猛です。

私は、ただいま討論の対象となっております議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算に対し反対する立場から討論を行います。

令和5年度美浜町一般会計予算の規模は、歳入歳出それぞれ75億5,289万4,000円で、平成27年度、令和元年度の骨格予算と比較して一番高い骨格予算となっております。歳入予算額の町税については、前年度と比較して7,099万3,000円の減収となっておりますが、補正予算財源として町税の一部約13億円を見込み留保しています。また、町民税については人口減少や町内法人における業績予測を考慮した減収となっております。

予算決算常任委員会の委員長報告にもあったように、町税収入の40億1,469万1,000円のうち原子力関係の歳入見込額が29億4,900万円で約73.48%となっているといます。昨年度に続き、数字の上からも原子力関係、関西電力に対する財源依存は顕著に表れています。

一方で、地方交付税の普通交付税については、令和5年度も不交付となる見込みで、今後の行財政運営も厳しくチェックしていく必要があります。町が実施する事業内容の中には、新型コロナウイルス感染症対策、医療・福祉・子育て・教育・防災・農林水産業の支援事業など個別的に評価できる事業が多くあります。

しかし、必要性を感じないと、これまでも一貫して反対してきたエネルギー環境教育体験館きいばすの運営事業、健康楽膳拠点施設こるぱの運営事業、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業、道の駅に係る事業の予算が計上されています。

さらに、今回若狭美浜観光PR事業の観光地域づくりマネジャー（仮称）派遣負担金で1,000万円の予算が計上されています。観光ホームページの更新、雑誌やメディアを活用した広告、誘客プ

ロモーションなど、県内外を視野に入れたPR事業を戦略的かつ効果的に実施するという目的で1,000万円をかけて企業に人材派遣してもらうというものです。

企業は優秀な人材であればあるほど、主業務から外すことはしません。差し当たり美浜町との橋渡しができれば良いというような人材しか送り込まないと思います。負担金の1,000万円も企業に対する人材の派遣負担金ですから、派遣される人材の給与は派遣元の会社で受け取る給与のまま、要するに企業と美浜町を橋渡しするパイプ役のような人材を派遣してもらうための経費にしか見えません。

美浜の観光PRのために本気で優秀な人材を獲得しようとするなら、町が自ら責任を持ち年収1,000万円で全国的な公募を行えば、予算額相応の優秀な人材が集まると思います。中には会社を辞めてくる人、様々な資格を持った有資格者や知識を持った有識者が来ると思いますし、Uターン・Iターン・Jターンで美浜に定住を希望する人も来ると思います。

観光地域づくりマネジャー（仮称）の1,000万円の予算の使われ方として、私は企業に人材を派遣してもらうのではなく、町が自ら責任を持ち、全国的な公募で人材を獲得するべきだと考えるので、これらの事業予算を認めることはできません。

以上、議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長 その他、討論はございますか。

（なしの声あり）

議長 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長 起立多数であります。

よって、議案第2号 令和5年度美浜町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから、議案第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第3号 令和5年度美浜町診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第4号 令和5年度美浜町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第5号 令和5年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第6号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第7号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第8号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第9号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 9 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業特別会計  
予算は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第 10 号について、討論はございますか。  
(なしの声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。  
これから、議案第 10 号を採決いたします。  
本件に対する委員長報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
(賛成者起立)
- 議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 10 号 令和 5 年度美浜町産業団地事業特別会計  
予算は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第 11 号について、討論はございますか。  
(なしの声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。  
これから、議案第 11 号を採決いたします。  
本件に対する委員長報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
(賛成者起立)
- 議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 11 号 令和 5 年度美浜町住宅団地事業特別会計  
予算は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第 12 号について、討論はございますか。  
(なしの声あり)
- 議 長 討論なしと認めます。  
これから、議案第 12 号を採決いたします。  
本件に対する委員長報告は可決です。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
(賛成者起立)
- 議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 12 号 令和 5 年度美浜町道路用地取得事業特別  
会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第13号 令和5年度美浜町上水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、これより追加議案を上程いたします。

日程第15 議案第14号 財産の交換についてを上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長

ただいまは、令和5年度美浜町一般会計予算をはじめ13議案につきまして慎重な御審議を賜り、全議案を原案どおり可決いただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案いたします議案の概要について御説明申し上げます。

議案第14号 財産の交換につきましては、美方ケーブルネットワーク株式会社の経営基盤の強化を図るため、株式会社嶺南ケーブルネットワークの完全子会社とする手続を進めるに当たり、同社と町が所有する株式を交換する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ慎重な御審議をいただき、妥当な御決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、各議案の説明は会議規則第39条第2項の規定により、議案表題部分のみについて、ほかは省略いたしたいと思っております。

御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議長

質疑なしと認めます。

説明は議案表題部分のみにお願いいたします。

総務課長。

総務課長

それでは、議案表題部分の朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

議案第14号 財産の交換について

令和5年2月17日提出 美浜町長 戸嶋秀樹

以上でございます。

議長

以上で議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより休憩し、別室において全員協議会を開会いたしまして、ただいま上程いたしました議案第14号 財産の交換について、理事者から詳細説明を受けたいと思います。

これより休憩いたします。11時5分ほどですが、トイレ休憩のみとして早速始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩宣言 午前11:01)

(再開宣言 午前11:13)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日追加提出の議案については、既に提案理由の説明は終了し、さきの全員協議会において審議いたしましたので、これより質疑に入ります。

日程第15 議案第14号 財産の交換についてを議題といたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第14号について討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認め、これから議案第14号を採決いたします。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、議案第14号 財産の交換については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書記載の事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にすることにいたしたいと思えます。

これに御異議ございますか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程全部が終了いたしました。

これをもって、令和5年第1回美浜町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会宣言 午前11:15)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治

署名議員 梅津 隆久

署名議員 辻井 雅之